

議案第26号資料

令和5年度

南山城村一般会計補正予算（第2号）概要

総務費（3,369千円）

- | | |
|------------|---------|
| ・電算管理事業 | 2,992千円 |
| ・水害殉難者慰霊事業 | 377千円 |

民生費（19,080千円）

- | | |
|------------------------------|----------|
| ・身障児者補装具給付事業 | 900千円 |
| ・社会福祉協議会燃油高騰対策事業（コロナ分） | 700千円 |
| ・住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金事業（コロナ分） | 14,620千円 |
| ・低所得者の子育て世帯に対する生活支援特別給付金支給事業 | 2,860千円 |

衛生費（4,609千円）

- | | |
|-----------------------|---------|
| ・簡易水道事業特別会計繰出金（人件費以外） | 4,609千円 |
|-----------------------|---------|

商工費（15,865千円）

- | | |
|------------------------|----------|
| ・南山城村地域応援商品券配布事業（コロナ分） | 15,865千円 |
|------------------------|----------|

補正額合計 42,923千円

令和5年度一般会計補正予算（第2号）主要事項説明

款（総務費）・項（総務管理費）

事業名	電算管理事業		
予算額	2,992千円	新規・継続の別	継続
事業内容	<p> ≪目的・趣旨≫ 課税状況調未就学児項目追加に伴う国民健康保険システムの改修、子育て支援医療助成制度拡充に伴う福祉医療システムの改修、価格高騰緊急支援事業に係るシステム構築、低所得者の子育て世帯に対する生活支援特別給付金支給事業に係るデータ抽出等の業務を行う。 </p> <p> ≪実施内容≫ ○国民健康保険システム改修（未就学児項目追加対応） ・課税状況調のレイアウト修正 ○福祉医療システム改修（子育て支援医療助成制度拡充対応） ・受給者台帳データ更新及び各種帳票の修正 ○価格高騰緊急支援事業対応システム構築 ・システム開発、パッケージ適用作業等 ○低所得者の子育て世帯に対する生活支援特別給付金支給事業支援業務 ・既存システムデータ抽出・突合作業等 </p> <p> ≪事業費の算出≫ 【委託料】 2,992千円 ・国民健康保険システム改修 （課税状況調未就学児項目追加対応） 123千円 ・福祉医療システム改修 （子育て支援医療助成制度拡充対応） 427千円 ・価格高騰緊急支援事業対応システム構築 2,178千円 ・低所得者の子育て世帯に対する生活支援特別給付金 支給事業支援業務 264千円 </p> <p> ≪特定財源≫ ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 2,024千円 ・低所得者の子育て世帯に対する生活支援特別給付金 （国庫補助金 10/10） 264千円 </p>		
担当課	総務財政課		

令和5年度一般会計補正予算（第2号）主要事項説明

款（総務費）・項（総務管理費）

事業名	水害殉難者慰霊事業																													
予算額	377千円	新規・継続の別	新規																											
事業内容	<p> ≪目的・趣旨≫ 昭和28年（1953年）に京都府に甚大な被害をもたらし、南山城村においても住民の大切な財産だけでなく、54名の尊い命を奪い去ってしまった南山城水害から70年が経とうとしている。 この水害で殉難された方々に哀悼の誠を捧げるとともに風化させることなく、防災対策についても認識し、再びこのような惨事が起こることのないよう遺族、関係者ととともに慰霊式を開催する。 </p> <p> ≪実施内容≫ 記念碑周辺の整備、清掃と慰霊式当日の供花や献花等の準備を行い、慰霊式を実施する。 </p> <p> ≪事業費の算出≫ </p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">【需用費】</td> <td style="text-align: right;">80千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消耗品費</td> <td>供花、献花等</td> <td style="text-align: right;">55千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事務用品等</td> <td style="text-align: right;">15千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">食糧費</td> <td>参加者飲料</td> <td style="text-align: right;">10千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【役務費】</td> <td style="text-align: right;">5千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">通信運搬費</td> <td>郵送料等</td> <td style="text-align: right;">5千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【委託料】</td> <td style="text-align: right;">292千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">委託料</td> <td>会場清掃、周辺整備</td> <td style="text-align: right;">108千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>会場設営等</td> <td style="text-align: right;">184千円</td> </tr> </table>			【需用費】		80千円	消耗品費	供花、献花等	55千円		事務用品等	15千円	食糧費	参加者飲料	10千円	【役務費】		5千円	通信運搬費	郵送料等	5千円	【委託料】		292千円	委託料	会場清掃、周辺整備	108千円		会場設営等	184千円
【需用費】		80千円																												
消耗品費	供花、献花等	55千円																												
	事務用品等	15千円																												
食糧費	参加者飲料	10千円																												
【役務費】		5千円																												
通信運搬費	郵送料等	5千円																												
【委託料】		292千円																												
委託料	会場清掃、周辺整備	108千円																												
	会場設営等	184千円																												
担当課	総務財政課・税住民福祉課																													

令和5年度一般会計補正予算（第2号）主要事項説明

款（民生費）・項（社会福祉費）

事業名	社会福祉協議会燃油高騰対策事業（コロナ分）		
予算額	700千円	新規・継続の別	継続
事業内容	<p> ≪目的・趣旨≫ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた事業者（社会福祉協議会）に対し、電力・ガス・食料品に対する負担軽減のための支援を行う。 </p> <p> ≪実施内容≫ 事業者に対する負担軽減のための支援（定額補助） </p> <p> ≪実施場所≫ 南山城村社会福祉協議会 </p> <p> ≪事業費の算出≫ 事業費 700千円 【負担金補助及び交付金】燃油高騰対策事業補助金 700千円 ガソリン代差額 184千円 食材差額 516千円 </p> <p> ≪特定財源≫ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 631千円 </p>		
担当課	税住民福祉課・企画政策課		

令和5年度一般会計補正予算（第2号）主要事項説明

款（民生費）・項（児童福祉費）

事業名	住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金事業（コロナ分）														
予算額	14,620千円	新規・継続の別	継続												
事業内容	<p> 《目的・趣旨》 物価・賃金・生活総合対策として、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）への支援のため臨時的な措置として実施する。 </p> <p> 《実施内容》 ・支給対象者： ○令和5年度分の村民税均等割が非課税である世帯（基準日：令和5年6月30日） ※住民税課税者の扶養親族等のみからなる世帯を除く ○令和5年1月以降の家計急変世帯 予期せず令和5年1月から令和5年12月までの家計が急変し、同一の世帯に属する者全員が村民税非課税である世帯と同様と認められる世帯 ・給付額：1世帯あたり35,000円 </p> <p> 《事業費の算出》 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">【事業費】</td> <td style="text-align: right;">14,620千円</td> </tr> <tr> <td> 【需用費】 消耗品費</td> <td style="text-align: right;">100千円</td> </tr> <tr> <td> 【役務費】 郵送料</td> <td style="text-align: right;">120千円</td> </tr> <tr> <td> 振込手数料</td> <td style="text-align: right;">50千円</td> </tr> <tr> <td> 【扶助費】 非課税 400世帯×35千円</td> <td style="text-align: right;">14,000千円</td> </tr> <tr> <td> 家計急変 10世帯×35千円</td> <td style="text-align: right;">350千円</td> </tr> </table> </p> <p> 《特定財源》 ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 <div style="text-align: right;">14,398千円</div> </p>			【事業費】	14,620千円	【需用費】 消耗品費	100千円	【役務費】 郵送料	120千円	振込手数料	50千円	【扶助費】 非課税 400世帯×35千円	14,000千円	家計急変 10世帯×35千円	350千円
【事業費】	14,620千円														
【需用費】 消耗品費	100千円														
【役務費】 郵送料	120千円														
振込手数料	50千円														
【扶助費】 非課税 400世帯×35千円	14,000千円														
家計急変 10世帯×35千円	350千円														
担当課	税住民福祉課														

令和5年度一般会計補正予算（第2号）主要事項説明

款（民生費）・項（児童福祉費）

事業名	低所得者の子育て世帯に対する生活支援特別給付金支給事業		
予算額	2,860千円	新規・継続の別	継続
事業内容	<p>《目的・趣旨》 低所得の子育て世帯は、食費等の物価高騰に直面し、家計が悪化している。このように食費等の物価高騰の影響を受けた低所得の子育て世帯（ひとり親世帯を除く。）を見舞う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）事業を実施し、低所得の子育て世帯に対し国の特別給付金を支給する。（国庫補助事業 10/10）</p> <p>《実施内容》 ○支給対象者 ① 令和4年度低所得者の子育て世帯に対する生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）の支給対象者 ② 令和5年度分の村民税均等割が非課税者（児童の養育者） ③ ①・②以外の家計急変者（児童の養育者） 令和5年3月31日時点で18歳未満の児童（障害児の場合は20歳未満、令和6年2月29日までの間に出生した児童）</p> <p>○実施主体 ① 令和4年度給付金の支給の申込みを行った市町村 ②③ 支給対象者が申請時点で居住する住所地の市町村</p> <p>○支給方法 ① 申請不要の支給の方法 ②③ 申請による支給の方法</p> <p>○給付額 児童1人あたり 5万円</p> <p>《事業費の算出》 【事業費】 2,860千円 【需用費】 消耗品費 80千円 【役務費】 郵送料 20千円 振込手数料 10千円 【扶助費】 55人×5万円 2,750千円</p> <p>《特定財源》 低所得者の子育て世帯に対する生活支援特別給付金国庫補助金（補助率 10/10） 2,860千円</p>		
担当課	税住民福祉課		

令和5年度一般会計補正予算（第2号）主要事項説明

款（商工費）・項（商工費）

事業名	南山城村地域応援商品券配布事業（コロナ分）		
予算額	15,865千円	新規・継続の別	継続
事業内容	<p> ≪目的・趣旨≫ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、エネルギー・食料品価格等の物価の高騰に直面する生活者及び子育て世帯への家計負担の軽減と、地域内消費の喚起により地域経済を支援する。 </p> <p> ≪実施内容≫ エネルギー・食料品価格等の物価高騰への影響緩和のため、村内限定で使用できる住民1人当たり5,000円分及び平成17年4月2日以降に出生した児童1人当たり10,000円分の商品券を発行し、生活支援と消費喚起によって村内事業者の支援を図る。 （対象者：基準日（R5.6.30）現在、住民基本台帳に記載された者） </p> <p> ≪事業費の算出≫ 事業費 15,865千円 【需用費】商品券印刷製本費 843千円 【役務費】商品券の郵送料（ゆうパック）等 757千円 【負担金補助及び交付金】 商品券取扱店舗に対する換金費用 14,265千円 </p> <p> ≪特定財源≫ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 14,306千円 </p>		
担当課	産業観光課・企画政策課		